

# 「平成 23 年タイ洪水被害関連特別相談窓口」の設置について

平成 23 年 10 月 17 日  
大分商工会議所

## 1 設置理由

平成 23 年 7 月下旬からの大雨により、タイにおいて浸水被害が広範に及び、我が国から進出している中小企業等にも甚大な被害が発生している状況に鑑み、被害を受けた事業所に関連する中小企業等の資金繰り、ならびに経営に対する相談に対し万全の相談体制で臨むため。

## 2 受付時間

月曜日から金曜日の 8 : 30 ~ 17 : 00 (祝祭日除く)

## 3 相談窓口

大分商工会議所 中小企業相談部及び各支所  
870-0023 大分市長浜町 3-15-19 商工会議所ビル 2F  
及び各経営相談センター  
097-536-3248

## 4 設置期間

平成 23 年 10 月 17 日から当分の間

## 5 相談内容

各種制度資金、および一般融資の斡旋を含めた経営全般の相談